

注意！ あなたの土地が狙われています

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

甘い言葉や見知らぬ業者には注意！

悪質な業者から金銭やうまい話で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が増えています。

甘い言葉で見知らぬ業者から話を持ちかけられたときは、十分注意してください。



土地を資材置き場として貸したところ、廃棄物が持ち込まれるようになり、事情を確認した。『一時的な保管ですぐ撤去する』とのことだったが、廃棄物の山を残したまま行方がわからなくなってしまった。という被害が発生しています。

『あなたの土地を貸して欲しい』などと話を持ちかけられたときは、相手方をきちんと調査し、使用目的などを明確にした上で賃貸借契約を書面で結ぶことが重要です。

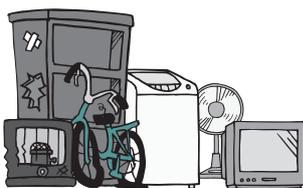
ポイント



『無料であなたの土地を造成します』と話を持ちかけられたため、とてもいい話だと思いお願いしたところ、不適正な残土処分の場所に使われたり、重機で穴を掘って廃棄物を埋められたりしてしまった。という事件が多発しています。

土地を造成するには、法令や条例等による規制や許可等が必要な場合がありますので、依頼する前に必ず担当窓口へご相談ください。

ポイント



便利屋などを装い、『ごみを安価で処分します』と言って、有料で引き取ったごみを適正に処分せず、空き地や山林などに投棄してしまう。という事例が増えています。

粗大ごみや大量のごみを処分する場合は、信頼できる専門業者(許可業者)に依頼するようにしてください。

ポイント



不法投棄を見かけたら・・・

次のような不法投棄の疑いのある現場を見かけたら通報してください。

- 工事現場でもないのに、重機を使って不自然な穴を掘っている。
- 廃棄物の処理場ではないのに、廃棄物が多量に集められている。
- 早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。

通報先 不法投棄110番 ☎0120-536-380
 問合せ 美浦村役場生活安全課 ☎029-885-0340(代)
 茨城県廃棄物対策課 ☎029-301-3033

